

## <矯正歯科治療料金規程>

当病院では治療に際して下記の料金を申し受ける事になっております。よくお読みになり、ご不明な点については担当医などに十分お聞き下さい。

### 1. 相談料・・・無料

### 2. 検査費・診断費・・・¥5,500(税込)

矯正治療を始めるにあたり、X線写真、模型、写真など様々な資料を詳しく調べ、それを元に治療計画（治療期間、使用する装置、費用など）を決定し、ご説明致します。セファロ代は別途約¥7,000 かかります。

### 3. 治療費（矯正料金）・・・

永久歯列期・・・

銀ワイヤー¥880,000（税込）（税抜 ¥800,000）

白ワイヤー¥930,000（税込）（税抜 ¥850,000）

混合歯列期・・・ ¥440,000（税込）（税抜 ¥400,000）

部分矯正の場合 ¥165,000(税込)~ 部位によります

### 4. 処置料・・・¥3,300（税込）

毎回の来院時にお支払い願います。

永久歯列期の治療が必要な際は、¥800,000(税別)から差額を頂きます。

分割の支払いは24回まで可能です。医療費控除を受けることができます。

矯正治療期間中に生じた虫歯などに対する治療費は上記に含まれません。

矯正治療に必要な親知らず以外の抜歯費用は別途かかります。

また、患者さんの不注意で装置を破損や紛失した場合は、修理料あるいは再製

料を別途申し受けます。なお、一旦納入された料金は理由の如何を問わずお返

し出来ませんので転勤など住居地の変更が考えられる場合にはあらかじめご相

談ください。

福本歯科